

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊
------------------

② 施設・事業所情報

名称：宝塚市立川面保育所	種別：保育所
代表者氏名：吉田 美紀	定員 98名 (利用人数)：94 名
所在地：宝塚市川面5丁目19-1	
TEL 0797-87-3240	ホームページ：宝塚市公式ホームページ内
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日：昭和44年5月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：宝塚市	
職員数	常勤職員： 26 名 非常勤職員： 14 名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 35 名
	調理師 4名
	用務員 1名
施設・設備の概要	(居室数) 7室 (設備等) 保育室
	調理室、職員室 (保健室、応接室)

③ 理念・基本方針

<p>保育理念：子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する                  保育方針：一人一人を大切に保育                  保育目標：心豊かに主体性をもって生きる子ども</p>
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人を大切に保育を行っています</li> <li>・乳児クラスは育児担当制による保育を行っています</li> <li>・リズム遊び、わらべうた遊びを取り入れています</li> <li>・菜園活動及び収穫物を使ったクッキング保育を行っています</li> <li>・異年齢交流を行っています</li> <li>・子育て支援事業を行っています (園庭開放、室内開放、体験保育、園児交流、試食会など)</li> </ul>
---

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年5月15日 (契約日) ~ 令和6年2月19日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成28年度)

⑥総評

◇特に優れている点

宝塚市として、「宝塚市総合計画」に基づいて、「宝塚市次世代育成支援計画」や「宝塚市保育アクションプログラム」を策定し保育の質の向上を目指した計画が行われていました。

研修計画は、専門別・年齢別・階層別・新任など様々な研修が行われ、保育の質の向上が図られていました。

地域の子育て支援として、担当者を配置し、園庭開放・保育室開放・おはなし会・試食会なども行われ、施設外の出前保育も実施して、歯磨き講習会・避難訓練&消防自動車見学は地域の子育て家庭も参加出来る行事が企画されていました。

「川面保育所の人権保育目標」を「言える子、気づける子、共感できる子」を掲げ、人権問題職場研修を実施し、人権問題のために、「情熱と使命をもち、市職員としての資質向上を図る。」ことを目的して、職員への意識づけや保育での関わりに繋がっていました。

◇取り組みに期待する点

保育所として、「中長期ビジョンと取り組み」や「事業計画」が策定されていますが、数値目標や具体的な内容が求められています。

また、策定にあたり、職員の参画や保護者への周知も必要となっています。

「保育所（全体）チェックリスト」を活用し、評価が行われているが、課題のピックアップや改善計画の策定など職員参画の基で行う必要があります。

職員間の情報の共有や周知が求められる中、担当者間だけであったり、記録に残っていない項目があるようですので職員揃って周知できる方法を作り上げていかれる事をお勧めします。

◇総合所見

大規模な施設改修が行われ、改修された清潔感のある保育所内に、整備された園庭。各クラスの玩具の充実や遊びの工夫等、子どもにとっての良い環境整備がされていました。

地域の子育て支援にも積極的な活動が行われ、活用しやすい様々なプログラムを企画され地域の子どもが園庭で遊ばれている様子も伺うことができました。

各種の事業計画については、宝塚市が計画している内容を保育所内へ与えられた職掌の範囲で継続性、連続性を反映し、より具体的に計画を立てられると、実現可能のものになると考えられます。

第三者評価受審を機会に、職員参画、職員周知、見直しなどを取り入れられて、更に質の向上が図られることと期待しております。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、これまで作成してきた様々なマニュアルや資料の点検を行い、日々の保育を振り返り見直す機会となりました。

事業計画については、連続性、継続性のある計画を策定するなど、今回ご指導いただいた点の改善に向けた努力していきたいと思ひます。

また、保育に関してA評価をいただいたことは、保育士の励みにも繋がり嬉しく思っております。これからも公立保育所間で情報の共有を図りながら、保育内容の充実や質の向上に努めていきたいと思ひます。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念を「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する」と定め、理念に基づく保育方針を「一人一人を大切に作る保育」と明文化している。</p> <p>また、「川面保育所の保育の基本方針」「川面保育所の保育目標」「川面保育所の人権保育目標」「保育内容の特色」も明示している。</p> <p>職員や保護者には、「ごあんない」や「保育所のしおり」を活用して周知を図っている。</p>		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉全体の動向や福祉計画については、「宝塚市総合計画」「たからっこ育みプラン」「宝塚市保育アクションプログラム」等で把握している。</p> <p>地域の子どもの利用者の動向などは、所長会や宝塚市保育事業課からの情報で理解している。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営環境や組織体制、設備の整備・職員体制・財務などは、保育企画課及び保育事業課にて協議をしている。</p> <p>また、協議内容については、所長会にて伝達が図られ、「保育打ち合わせ会」にて必要事項を職員へ共有している。</p>		

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「宝塚市総合計画」に基づいて、「次世代育成支援行動計画たからっこ育みプラン」を策定し更に具体的な内容として、「宝塚市保育アクションプログラム」が作られている。</p> <p>また、川面保育所としての「中長期ビジョンと取り組み」も策定されているが、中長期的な計画ではなく、具体的な内容や数値目標が反映されていない。</p>		
⑤	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「川面保育所 事業計画」は、資質向上・子育て支援・保護者支援・環境整備などの項目で策定しているが、「中長期ビジョン」との連動性や具体的な内容や数値目標が反映されていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画策定にあたり、研修計画は、職員の意見が取り入れられているが、計画全体の意見が反映されていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 年度始めの「クラス懇談会」では、一年を通じた、事業や行事についての伝達が行われているが、事業計画の内容の周知や資料作成などには至っていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 「保育所（全体）チェックリスト」を活用し、年2回（6月・12月）に所長が評価を行い、係長・子育て支援担当者と確認を行っている。 「保育所（全体）チェックリスト」は、発達援助の基本・健康管理・食事・保育環境・保育内容・子育て支援・運営管理・守秘義務などの項目になっている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 「保育所（全体）チェックリスト」は、所長が中心に行っており、課題の文書化や改善計画、職員参画がみられなかった。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 所長は、「管理職の基本的な職務」を策定し、運営管理に関すること・働きやすい職場環境に関すること・渉外活動に関することなどを規定している。 クラス懇談会には、所長も参加し、保護者へ役割を表明している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令等は、所長会において保育企画課より必要な情報の伝達があり把握している。また、「宝塚市環境基本方針」に基づいて環境への配慮が行われている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 「保育打ち合わせ」「保育カリキュラム検討会」「乳児会」「幼児会」など各種会議に参加して保育計画や保育内容への質的向上に努めている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営については、保育企画課・保育事業課を中心に、人事・労務・財務などの協議が行われ、所長会において共有している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人員確保や人員配置については、保育企画課により実施している。 また、求人や採用についても保育企画課が行っている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「期待する職員像」として、「めざす保育士像」を定められ、「子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に責任を持って、自らの人間性と専門性の向上に努め一人一人の子どもを心から尊重し保育を行う。」と明確にしている。 人事基準や処遇などは、「宝塚市」の基準に沿った取り組みが行われている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 宝塚市の人材育成課、給与労務課と連携し就業状況を把握している。 保育所内でも相談しやすい環境づくりに努め、宝塚市役所内には健康相談室が設置されており、相談できる仕組みになっている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「能力行動・観察評価シート」を活用して、自己評価や所長評価を行い、目標設定・達成基準や結果を明確にしている。 「能力行動・観察評価シート」に基づいた個別面談を年2回実施して、目標達成への取り組みが行われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、基本方針・基本目標・研修体系・研修項目を明示している。 研修参加後は、「復命書」を作成し、研修内容は、職員へ回覧し共有を図っている。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市公立保育所研修計画」では、人権研修や専門別・年齢別・階層別・新任など様々な研修が行われている。</p> <p>また、「キャリア確認票」・「個人研修計画及び実施票」により、職員一人一人のキャリアや研修受講実績を記録して、転勤先でも把握出来るシステムがある。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「保育実習受け入れマニュアル」を策定し、実習生受け入れの意義・保育実習として学んでほしい内容・実習担当者の役割を明文化している。</p> <p>実習は、係長が担当し、各学校に応じたプログラムを作成し実施している。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページを活用して、保育理念・保育内容などを公開している。</p> <p>財務状況については、宝塚市としての公表が行われ、第三者評価を定期的に受審して評価結果も公表が行われている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>事務・会計・取引については、保育企画課が一括して行っている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わりとしては、「めざす保育士像」に「地域で支える」と明文化して、「三層構造による子育て支援システムの第一層に位置する保育所として、地域の人々や関係機関と積極的に推進し、子どもの健やかな成長を見守り、親と子が健やかに暮らすことが出来る地域づくりを推進する。」と文書化している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、方針・受け入れの条件を明示している。</p> <p>「トライやる・ウィーク」の受け入れを行い、学校教育の協力を行っている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「宝塚子育て・子育てガイド」たからばこを配布して、地域のコミュニティ・支援・学び・相談・救急医療などの情報を共有している。 「保幼小中連携会議」や「中学校区ブロック研究会」などに参加して地域情報の把握をしている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 「小学校区まちづくり協議会」などに参加して、地域の団体との連携や行事の取り組みなどの情報共有が行われている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 子育て支援担当者を配置し、子育て支援事業として、園庭開放・保育室開放・おはなし会・試食会などが行われている。 月2回出前保育を実施して、赤ちゃん専用の遊び場を提供している。 歯磨き講習会・避難訓練&消防自動車見学は、地域の子育て家庭も参加出来る事業となっている。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 「川面保育所の人権保育目標」を「言える子、気づける子、共感できる子」と掲げ、人権問題職場研修を実施し、人権問題のために、「情熱と使命をもち、市職員としての資質向上を図る。」ことを目的に行われている。 また、めざす保育士像には、「人権保育の推進」として「乳幼児の権利を主体として捉えた人権保育を進め、生きる力の基礎を育み、0歳から5歳児までの発達段階に応じた保育をする。」と明文化している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a
<コメント> 「子どものプライバシー保護に関する施設・設備における配慮事項」を策定し、排泄・着替え・シヤワーなど子どものプライバシーが保護できるような取り組みが行われている。		



Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ホームページ」で保育所情報を公開し、「たからばこ」への掲載を行い、保育事業課窓口パンフレットを設置するなど、情報の公開をしている。</p> <p>入所希望者には、子育て支援担当者が対応して、施設や保育の見学や説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育開始時には、新入所面接時必要書類を活用して、個別面接を行い保護者から了承を得ている。</p> <p>また、継続児にも、毎年書類を配布している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「公立保育所での転所による書類の取り扱いについて」を策定して、公立保育所間では、児童票・乳幼児健康診断票・健康記録票の引き渡しを行っている。</p> <p>私立保育園への転園の場合は、保護者の同意を得た上で、必要に応じて対応が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>クラス懇談会（年度始まり・年度末）や個人懇談（11月）を実施して、保護者の意見や子どもの様子を伝えている。</p> <p>例年「利用者アンケート」を実施して、保育内容・怪我・病気の対応・保育環境・職員・行事・給食について実施している。</p> <p>アンケート結果の意見については、回答を保護者へ配布している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ごあんない」に「ご意見・ご要望・ご相談について」を掲載し、相談方法・苦情解決制度・相談窓口を案内している。</p> <p>苦情等は、「ご意見・要望受付書」に記録し、対応を周知したり、お知らせ配信にて伝達したりしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>相談方法は、保育所以外の相談窓口も掲載している。</p> <p>連絡ノートや担任を通しての伝達があり、必要に応じて所長が対応をする。</p> <p>相談については、応接室やプレイルームを利用している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ご意見・要望に対する対応の仕組みについて（対応マニュアル）」を策定し、保護者への周知・意見・要望の受付・検討会議・経過及び結果の報告などを規定している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 「危機管理マニュアル」を策定し、事故防止のためのリスク対策・事故発生時フローチャート・事故防止リストなどを規定している。 インシデント（ヒヤリハット）報告書やアクシデント報告書を提出し、事故予防のため、職員に回覧をしている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 「宝塚市立保育所感染症マニュアル」を策定し、感染症対策・予防・対応方法が規定されている。 コロナ禍においては、保育企画課により随時策定・更新し、職員への周知が図られていた。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<コメント> 「火災発生時フローチャート」「地震発生」「竜巻発生」など様々な災害を想定した対応マニュアルを策定している。 「緊急時マニュアル」があり、職員連絡方法や各業者などの連絡先を記載している。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<コメント> 「宝塚市保育所給食における衛生管理マニュアル」を策定して、食中毒を予防し、発生した場合は「食中毒を疑う時の対応」により対応できるようにしている。		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者マニュアル」が整備され、フローチャートの担当者によって年に一度、見直しが行われている。 宝塚警察主催の防犯研修に参加している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 宝塚市の「保育のスタンダード」に基づいた研修を受け、それに沿った「育児マニュアル」が作成されている。 そのマニュアルを乳児会で見直し、幼児会にも周知できるように統一を図っている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 標準的な保育の見直しは年に1回「所長会」「保育内容検討会」等で行われている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に作成している。	a
<コメント> 入園時の面接の際に健康状態、アレルギー、食事、排泄、睡眠等の情報の収集把握を行っている。一人一人の家庭での一日の生活時間の流れを把握し、指導計画に反映している。支援困難ケースは家庭児童相談課や保育企画課において、宝塚市の関係機関と連携を図っている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 「保育カリキュラム検討会」を行い、指導計画の見直しや検討が定期的に行い、その評価は次月、翌週の計画に反映させている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 子どもに関する保育の記録が統一され、内容や書き方に差異が生じないよう所長、係長に提出した後、カリキュラム検討会で確認している。 「保育打ち合わせ会」「乳児会」「幼児会」「離乳食会議」「アレルギー会議」等で定期的に情報共有している。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 子どもに関する記録の管理は所長の責任のもと、鍵付き書庫で管理され、保存、廃棄等の規定を定めて保管されている。 個人情報関連の研修を受けているかの確認はできなかった。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

「全体的な計画」は、児童福祉法の理念に基づき、子どもの発達や家庭及び地域の状況に応じて職員参画のもと編成されている。

A②

室内は清潔感、開放感があり、年齢に応じた心地良い空間が保たれ、子どもたちがマットやソファ等で落ち着けるスペースが確保されている。

「衛生管理表」や「安全点検票」にて、定期的に環境整備がされている。

A③

人権研修に参加するなど、子どもの気持ちを汲み取り一人一人の状態に応じた保育をしている。子どもが自分の気持ちを表現できるような保育がされており、それに対して受容している姿が見られた。

A④

1日の流れが決められており、遊び、食事、午睡等の基本的な生活習慣が身につくよう、個々に合わせた援助を行っている。

子どもの気持ちを尊重し、個々の発達に合わせながら、活動と休息のバランスが保たれるように工夫をしている。

A⑤

毎朝、子どもたちが活動する前に園庭の整備をした後、平均台やトランポリン等の遊具を、年齢に応じて活動しやすいように環境整備をしている。

保育所オリジナルの「おさんほマップ」が作成され、公園やまつぼっくり拾いに行くなどの園外保育が行われている。

近くの消防署と連携し、見学をしたり、おはなしサークルの方による「おはなし会」で月1回交流をしたりと、地域の人たちと接する機会を設けている。

A⑥

育児担当制を導入し、担当保育者との安定した関わりの中、ゆったりとした環境で応答的な関わりが見受けられた。

「家庭連絡ノート」で家庭との連携を密にしている。

いつ、どの歯が生えたか認識できるようにイラストにする等、一人一人の発達過程を理解しながら必要な保育を行っている。

A⑦

家庭連絡ノートを参考に、一人一人の子どもの状況に合わせた配慮がされている。

マットや布団を使ってくつろげる空間や、自然物を利用しての製作等、指先を使って遊べる工夫が見受けられた。

A⑧

子育て支援事業の取り組みを近隣の掲示板に貼ったり、幼稚園とおたより交換をしたりして、地域の方に保育所の様子や事業内容を伝える工夫をしている。

また、保護者には「クラスだより」「ポートフォリオ」等を通して、保育の様子を伝えている。

A⑨

ロッカーや柵等の家具の配置を工夫する等、障がいのある子どもが安心して生活できる環境が整備されている。

「個別支援計画」を策定し、個々に合わせた保育を行っている。

必要に応じて専門機関へ相談ができたり、助言を受けたりできる体制が整っている。

A⑩

「引継ぎノート」を基に子どもの体調等、保護者への連絡事項を、どの職員が見てもわかるよう引継ぎがされている。

また、長時間保育の担当者からの要望を担任へフィードバックする機会も設け、職員同士の連携を図っている。

A⑪	<p>「つながろうプレ1年生」で小学校見学をし、小学校以降の生活に見通しがもてる機会が設けられている。</p> <p>「保幼小中連携会議」や「中学校区ブロック研究会」に参加し、就学に向けた情報交換をする等連携を図っている。</p>
A⑫	<p>保健衛生管理マニュアルが整備され、それに基づき子どもの健康状態の把握に努めている。</p> <p>「ほけんだより」「感染症のお知らせ」「乳幼児突然死症候群（SIDS）のポスター」等で、保護者に情報提供している。</p> <p>「疾病状況報告書」「外傷処置報告書」にて、事後の確認をすると共に、保健師や保健担当者会で情報共有している。</p>
A⑬	<p>健康診断、歯科健診の結果は記録され、保護者には伝えているが、担任以外の関係職員に周知されていない。</p>
A⑭	<p>「アレルギー対応マニュアル」を基に「食物アレルギー配布表」にて保護者から聞き取りをし、個別に対応している。</p> <p>嘱託医の指示のもと「生活管理指導表」に基づいた対応を行っている。</p> <p>職員は研修や給食研究会にて、必要な知識や情報を習得している。</p>
A⑮	<p>菜園で育てたさつま芋を収穫したり、茶巾絞りを作ったり、栽培やクッキングを通して食に興味をもてるような取り組みを行っている。</p> <p>保護者や地域の親子向けの「給食試食会」を開催し、レシピを配布するなど、家庭との連携を図っている。</p> <p>年齢に応じた陶器の食器が使用され、子どもたちが落ち着いて食事がとれる環境の工夫をしている。</p>
A⑯	<p>「夏野菜カレー」「たけのこご飯」等、季節感のある献立や「七草がゆ」「赤飯」「鯛の塩焼き」等行事食を取り入れた献立の工夫が見られた。</p> <p>「宝塚市立保育所衛生管理表」に基づいた衛生管理が行われている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>「連絡ノート」「クラス懇談会」「個人懇談会」「クラスだより」等で、家庭と日常的な情報交換を行っている。</p> <p>「保育参加型参観」や「運動会」等の行事を通して、子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p>
----	--

A⑱	<p>日頃からのコミュニケーションや個人懇談、連絡ノートで家庭との連絡を図り、その内容は「個人懇談記録表」に残している。</p> <p>入園の際の「ごあんない」に相談方法が明記されており、保育所以外の相談窓口先を紹介する等保護者への支援を行っている。</p>
A⑲	<p>「虐待防止マニュアル」に基づき、家庭での虐待権利侵害が疑われるような場合には、施設長に情報が届き、家庭児童相談所へ相談できる体制がある。</p> <p>「虐待」「相談LINE」「親子を守る相談」等のポスターを掲示し、注意喚起を行っている。</p>

A-3 保育の質の向上

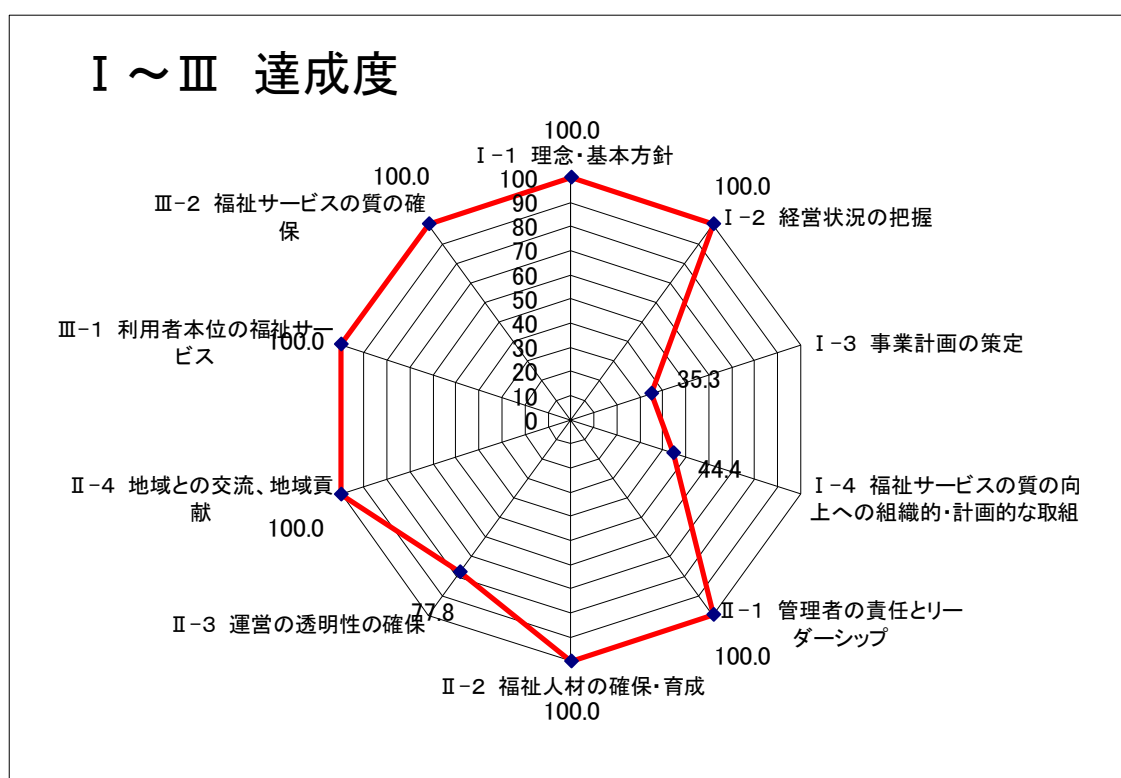
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

特記事項

A㉑	<p>「自己評価チェックリスト」に沿って、所長と宝塚市役所との面談が年に2回ずつあり、定期的に自己評価が行われているが、保育所全体の自己評価につながっているかの確認ができなかった。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	6	35.3
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	4	44.4
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	9	7	77.8
II-4 地域との交流、地域貢献	23	23	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	72	72	100.0
III-2 福祉サービスの質の確保	34	34	100.0
合 計	234	216	92.3





A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 全体的な計画の作成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3
合 計	124	123	99.2

総合計(I～Ⅲ+A)	358	339	94.7
------------	-----	-----	------

